

令和6年度職員採用試験の主な変更点（予定）について

R6.4.12更新

令和6年度県職員及び警察官採用試験について、以下のとおり変更を予定しています。各試験の詳細については、各試験の受験案内で確認してください。

1. 県職員採用試験の変更点

試験名（R6年度）	変更点	変更内容詳細 ※採用時年齢はR7.4.1時点年齢	
		R5年度試験	R6年度試験
(1) 県職員（大学卒業程度行政B（面接重視型））採用試験	試験種目の一部変更	自己アピール論文試験	⇒ 自己アピールシート試験
(2) 県職員（大学卒業程度）採用試験 【試験区分：行政Aのみ】	最終合格者の決定方法	2次試験の評価のみで決定	⇒ 1次試験及び2次試験の評価を合算して決定
(3) 県職員（短大卒業程度）採用試験 【技術系職種のみ】 (R5年度：県職員（高校卒業程度）採用試験A日程)	新規実施 (R5年度試験から受験資格等の変更)	《受験資格》採用時年齢18歳～21歳 ただし、学校教育法による高等学校在学中の人を除く。 《試験種目》教養試験、専門試験、性格検査、作文試験、面接試験 (高校卒業程度)	⇒ 《受験資格》採用時年齢20歳～21歳 《試験種目》教養試験、専門試験、性格検査、作文試験、面接試験 (短大卒業程度)
(4) 県職員（高校卒業程度）採用試験 【技術系職種のみ】 (R5年度：県職員（高校卒業程度）採用試験B日程)	受験資格の変更	採用時年齢18歳～21歳	⇒ 採用時年齢18歳～19歳
(5) 県職員（原子力）採用選考試験	試験種目の一部廃止	論文試験	⇒ 廃止
(6) 県職員（経験者）採用試験	試験種目の一部変更	自己アピール論文試験	⇒ 自己アピールシート試験
R6.4追加 (7) 県職員（獣医師）採用選考試験	試験種目の一部廃止	論文試験	⇒ 廃止
	専門試験の試験時間及び字数変更	専門試験（60分、800字）	⇒ 専門試験（90分、1200字）
R6.4追加 (8) 県職員（薬剤師）採用選考試験	試験種目の一部廃止	論文試験	⇒ 廃止
	専門試験の試験時間及び字数変更	専門試験（60分、800字）	⇒ 専門試験（90分、1200字）
R6.4追加 (9) 県職員（島根創生推進枠）採用選考試験	試験種目の一部変更	自己アピール論文試験	⇒ 自己アピールシート試験
R6.4追加 (10) 県職員（職業訓練指導員）採用選考試験 【試験区分：職業訓練指導員（事務ワーク科）】	受験資格の変更	採用時年齢～49歳かつ要職業訓練指導員免許[事務科、流通ビジネス科または情報処理科]（取得見込含む）	⇒ 採用時年齢～60歳かつ要職業訓練指導員免許[事務科、流通ビジネス科または情報処理科]（取得見込含む）
R6.4追加 (11) 県職員（Uターン・Iターン型経験者）採用選考試験 【試験区分：総合土木】	受験資格の変更	採用時年齢30歳～60歳かつ県外の企業等で5年以上の専門業務従事経験がある人（一定の資格を有する人）	⇒ 採用時年齢30歳～60歳かつ県外の企業等で5年以上の専門業務従事経験がある人

2. 警察官採用試験の変更点

試験名 (R6年度)	変更点	変更内容詳細 ※年齢は試験実施年度末における満年齢	
		R5年度試験	R6年度試験
(1) 警察官 A (大学卒) 採用試験 【試験区分：武道を除く】 (R5年度：警察官 (大学卒) 採用試験第 1 回)	受験資格の変更 (受験可能な上限年齢の引上げ)	《10月採用》上限年齢34歳 《4月採用》上限年齢33歳	⇒ ⇒ 《10月採用》上限年齢36歳 《4月採用》上限年齢35歳
(2) 警察官 B (大学卒) 採用試験 (R5年度：警察官 (大学卒) 採用試験第 2 回)	受験資格の変更 (受験可能な上限年齢の引上げ)	上限年齢33歳	⇒ 上限年齢35歳
	試験種目の一部変更	教養試験	⇒ SPI 3 (基礎能力検査)
(3) 警察官 B (高校卒業程度) 採用試験	新規実施	/	⇒ 《受験資格》18歳～35歳 ただし、以下の人を除く。 ・学校教育法による高等学校在学中の人 ・学校教育法による大学を卒業した人又はR7.3.31までに卒業見込みの人 《試験種目》SPI 3 (基礎能力検査)、身体検査、体力検査、特技加点、面接試験、作文試験、適性検査
(4) 警察官 A (高校卒業程度) 採用試験 【試験区分：武道を除く】 (R5年度：警察官 (高校卒業程度) 採用試験)	受験資格の変更 (受験可能な上限年齢の引上げ)	上限年齢33歳	⇒ 上限年齢35歳

※警察官 A (高校卒業程度) と警察官 B (高校卒業程度) は併願できません。(警察官 A (大学卒) と警察官 B (大学卒) は併願可)